

後期基本計画の策定にあたって

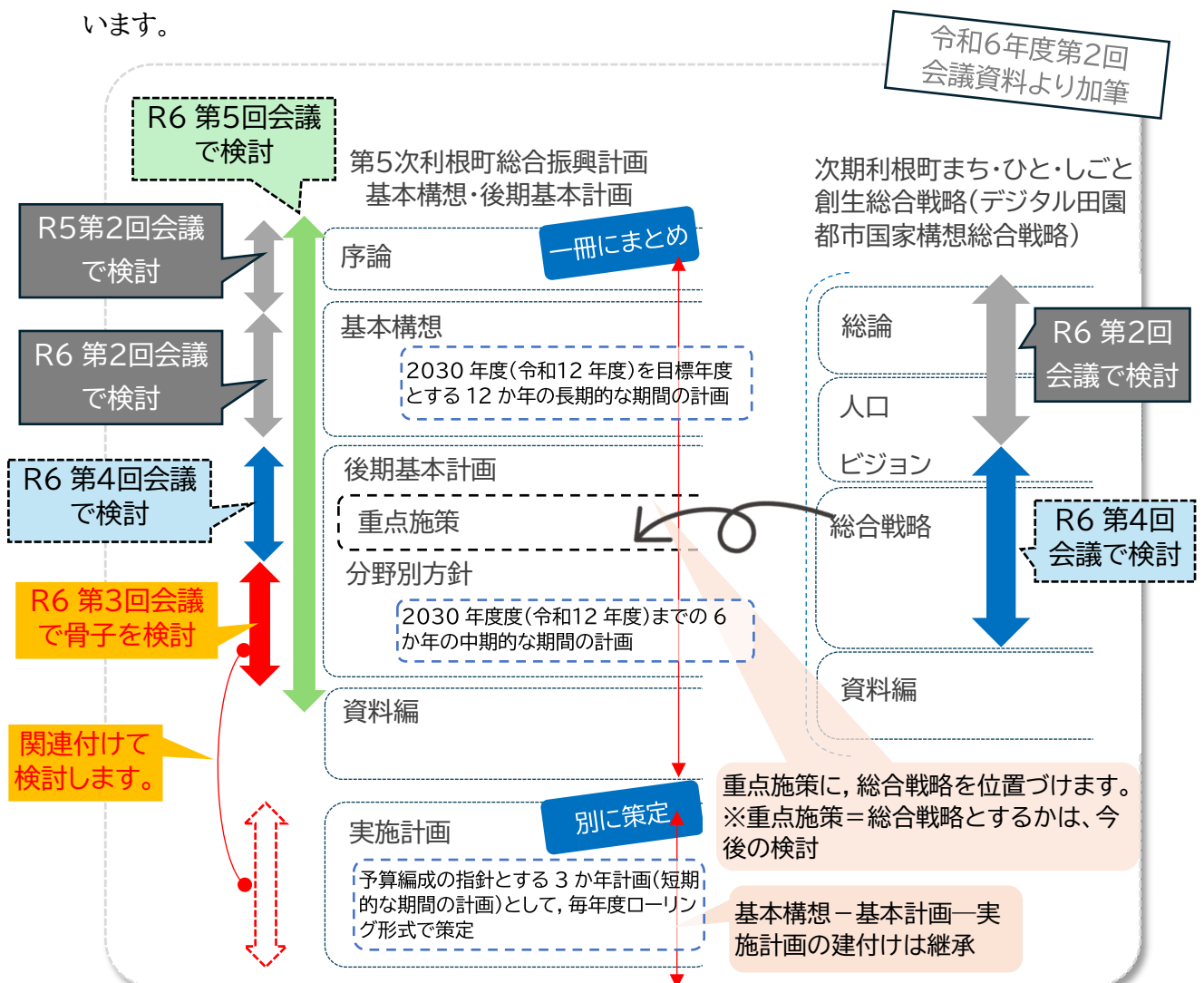
…各会議における検討箇所と後期基本計画の構成について

今回、本会議における検討の対象は、第5次利根町総合振興計画後期基本計画が対象になります。総合振興計画が対象とする範囲が広い為、会議における検討の対象を、各回ごとにポイントを絞って議論していただきたいと思います。そのため、会議の各回ごとに、計画のどこの部分の議論となるのか、下記に整理しました。以降の会議においては、以下に整理した内容を踏まえ、ご議論を深めていただきたいと思います。

1. 令和6年度第3回会議における議論の対象について

令和6年度第3回会議の議論の対象は、下記の後期基本計画部分の分野別計画の骨子となります。骨子の検討にあたっては、実際に予算を講じて実施する実施計画の対象となる事務事業との突合せを行いながら、検討を行ったものとなります。

次回第4回会議において、重点施策及び関連計画である総合戦略の検討を行い、第5回会議において分野別計画の詳細を組み込んだものを踏まえた、全体計画について検討を行います。



2.後期基本計画の構成について

後期基本計画においては、行政の継続性や事務事業の建付けなども考慮すると「基本施策」「施策」「主な取組」の3層構造は継承しながら、計画の構成において、目標とする部分とその手段という大きな枠組みで入れ替えを行い、事業を束ねるという施策の機能を踏まえた、計画の構造の見直しを行いました。

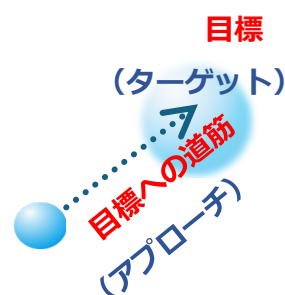
(1)ターゲット・アプローチの構造に

基本計画には、おおまかに分けて、その目標とするものと、そこに至るアプローチが記載されます。基本計画の構造を、目標(ターゲット)とその道筋(プロセス・アプローチ)を示す計画となるような構造とします。

指標値についても、目指す姿に近い位置付けにすることで、どういうことを目指す為に、どんな目標を掲げるのか、といった関係性を明確にすることができます。

役割分担も、目指す姿に取り組んでいくために、町民と行政がどういう役割分担で行っていくのか、その内容を定義した上で、具体的な行政の取組みとしての内容が記載される方が、位置付ける意味がより明確になると思われます。

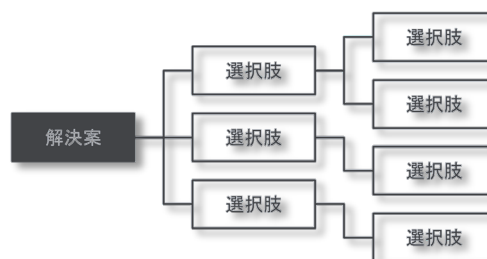
個別の位置づけ関係も、ターゲット・アプローチの大枠の構造を踏まえて見直しを行いました。



(2)取組項目と展開していく内容がわかりやすい計画に

基本計画は、ロジックツリーの構造に基づき、取組項目と展開していく内容が施策群として、わかりやすく体系的に記載する必要があります。

そのため、具体的な取組内容に近い「行政の役割」の記載部分は、対応する「主な取組」へと移動するなど、現行計画における記載場所の入れ替えなどを行いました。

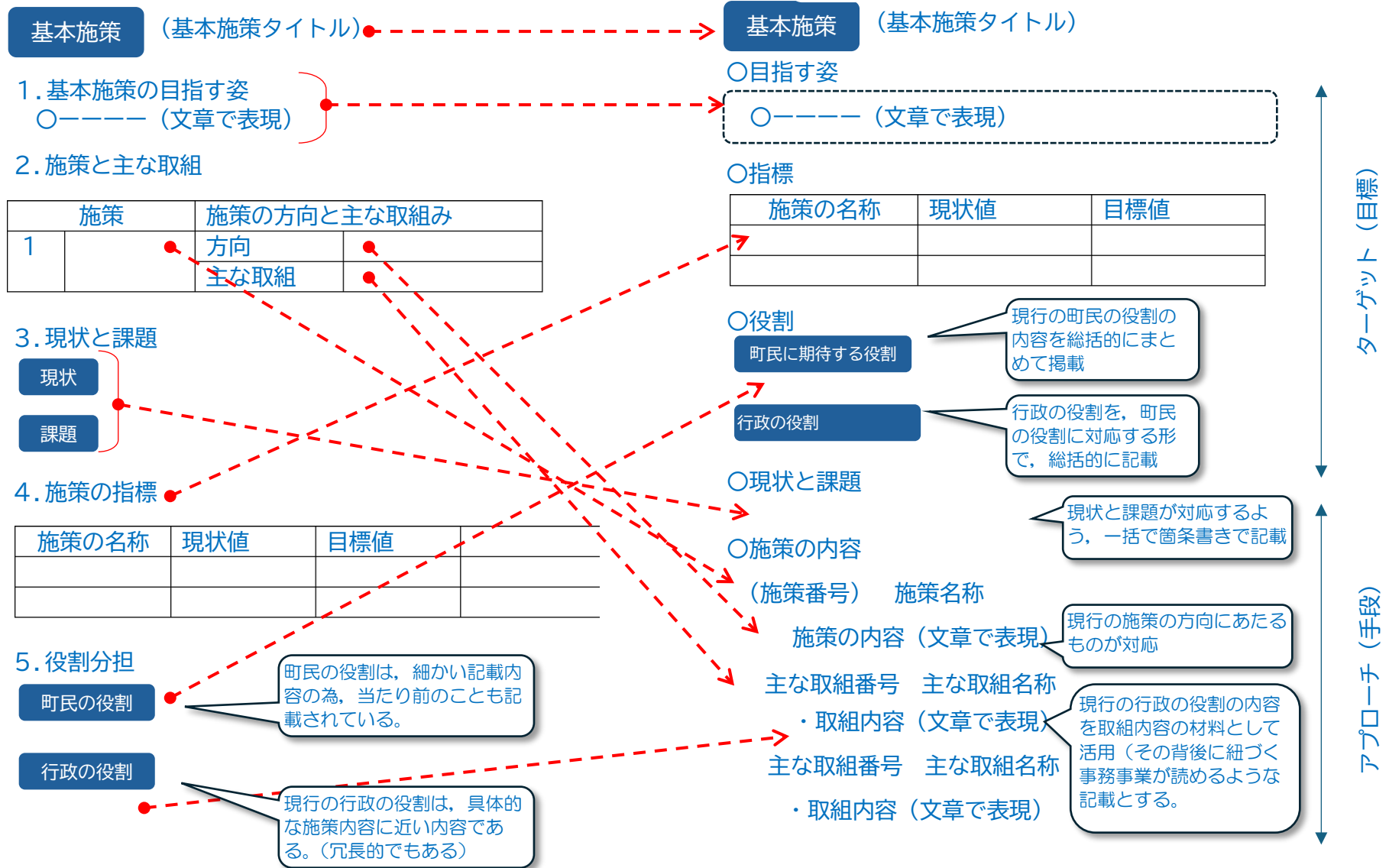


※ロジックツリー：ひとつの問題をツリー上に分解し問題の原因や解決策を挙げていくフレームワーク

3.構成の見直し(案)

現行計画（前期基本計画）の構成

次期計画（後期基本計画）の構成（案）



健康づくりの推進

1 基本施策の目指す姿

- ## 2 施策と主な取組

施策		施策の方向と主な取組	
1	健康づくりの強化	方向	〇町民一人ひとりが心身の健康の大切さを認識し、積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう支援します。
		主な取組	①健康づくり啓発の推進 ②食育の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④健康増進施設整備の検討
			〇妊娠前から子育て期の様々な悩みに対応できるよう相談

4 施策の指標

指標の名称	現状値 (平成29年度)	目標値 (2024年度) (平成36年度)
全乳幼児健康診査の未受診率	7.9%	2.8%
妊娠期からの相談の実施率	—	100%
町で実施するがん検診受診率	14.8%	18.1%

5 役割分担

- ◆健康づくりのための情報を積極的に取り入れます。
- ◆食に対する関心を持ち、バランスのとれた食生活を身につけます。
- ◆健康増進施設整備の必要性について、町が行う情報収集や基礎調査に協力するよう努めます。
- ◆子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、積極的に乳幼児健診を受診します。

- ◆健康づくりのための情報を様々な手段で提供し、正しい知識の普及に努めます。
- ◆食生活改善推進員による食をつうじた健康づくりを推進します。

健康づくりの推進

文章はダミーです。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

指標

指標名	現況値	目標値
	〇%	〇%
	〇%	〇%

役割

町民に期待する役割

● 文章はダミーです。○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

行政の役割

現状と課題

- [illegible]

施策 2-1-1 健康づくりの強化

町民一人ひとりが心身の健康の大切さを認識し、若い頃から積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう支援します。

主な取組① 健康づくりの機会の提供

- ・「健康づくりと2021」に基づいた健康づくりを官民協働で進めます。【保健福祉センター 健康増進センター】
 - ・日本やウェルネススポーツ大学と連携した健康教育等の開催により、市民の健康習慣づくりを支えます。【生涯学習 社会教育係/政策企画課 地域健康推進係】
 - ・健康づくりのための情報を様々な手段で提供し、正しい知識の普及に努めます。
- 7** **【保健福祉センター 健康増進係】**
- ・ possible(健康づくり)を支える保健福祉センターの適正な維持管理に努めます。【保健福祉センター 健康増進係】
 - ・ 新たな健康づくりの拠点である「(仮称)健康増進センター」を積極的に利用し、広げてもらえるよう、施設の適切な運営・管理を行います。【保健福祉センター 健康増進係】

主な取組② 食育の推進

- ・食を通じた健康づくりを推進する食生活改善推進員を養成し、食を通じた健康づくり活動を継続して支えます。【保健福祉センター 健康増進係】
- ・地域等での共食活動等を通じて、町民の心身の健康増進と豊かな人間形成を支えます。【保健福祉センター 健康増進係】

主な取組③ こころの健康づくりの推進

- ・精神保健に関する相談やこころの健康に関する正しい知識の普及啓発により、こころの健康保持増進に努めます。【保健福祉センター 健康増進係】
- ・悩みを抱える人に寄り添い、生きることを支えるゲートキーパーの養成・研修を行うことで、町民の心の健康づくりをサポートします。【保健福祉センター 健康増進係】

施策 2-1-2 母子保健の充実

妊娠・出産・子育て期にわたり、切れ目ない支援を行う「こども家庭センター」の適切な運営に努め、親と子がともに健康な生活が送れるよう取り組みます。

主な取組① 妊産婦・乳幼児の健診及び相談支援の充実

- ・妊産婦や乳幼児の疾病の早期発見や、心身の健康を維持するため、各種健診・相談・予防接種などの充実に努めます。[子育て支援課 母子保健係]